

仕 様 書

1 事業名

北海道・北東北の縄文遺跡群 世界遺産登録5周年記念「あおり J OMON 世界遺産フェスタ」企画運営業務

2 事業目的

「北海道・北東北の縄文遺跡群」が令和8年7月27日（月）に世界遺産登録5周年を迎えるに当たり、青森県内にある8つの構成資産の世界遺産としての価値や魅力を改めてPRすることで、青森県民に対して青森の縄文遺跡群[※]への興味関心を喚起し、更なる来訪・周遊促進を図ることを目的としてイベントを実施するものである。

※「青森の縄文遺跡群」とは青森県内にある8つの遺跡をいう。

《定住の開始》 ①大平山元遺跡

《定住の発展》 ②田小屋野貝塚、③二ツ森貝塚、④三内丸山遺跡

《定住の成熟》 ⑤小牧野遺跡、⑥大森勝山遺跡、⑦亀ヶ岡石器時代遺跡、

⑧是川石器時代遺跡

3 委託期間

契約締結日から令和8年11月30日（月）まで

4 委託金額

7,418 千円

5 事業概要

イベントの企画、設営、運営、広報、発注者や会場管理者等との連絡調整、什器・備品・機材の手配・造作、登壇者等への謝金支弁等といった企画の遂行に必要な業務一式を行うこと。

(1) 実施場所と時期

①青森市【サンロード青森サンホール（仮予約済）】

令和8年7月25日（土）・26日（日）（2日間）

②つがる市又は弘前市

令和8年7月～9月の土日祝日（1日以上）

③八戸市

令和8年7月～9月の土日祝日（1日以上）

④むつ市

令和8年7月～9月のうち1週間程度

(2) 会場

- ・各会場とも集客が見込まれる商業施設等とすること。
- ・会場の具体名及び集客規模を示し提案事項に含め、発注者と協議の上決定すること。

(3) 各会場の実施内容

実施プログラム		会場			
		青森市	つがる市又は弘前市	八戸市	むつ市
1	トークイベント	○			
2	縄文ハンズオン	○	○	○	
3	縄文人になりきろう	○	○	○	
4	パネル展示	○	○	○	○ (映像放映あり)
5	集客が見込めるショー	○			
6	縄文体感プログラム	○	○	○	
7	物販	○			

(4) 実施内容の詳細

①発注者指定プログラム

ア トークイベント

7月26日(日) 11時～11時30分まで世界遺産登録5周年をテーマとしたトークイベントを行う。

- ・コーディネーター1名を配置し、トークの進行を管理すること。
- ・トーク内容は発注者が定める。
- ・トークイベントのゲストは発注者が指定する者(知事及び会社役員等2名)とする。関東地方・近畿地方から各1名招請予定であり、招請費用は2人計30万円程度を想定しており、その支弁についても委託するため、ゲスト招請に必要な額は委託料に含めること。詳細な金額は別途協議の際に定めること。

イ 縄文ハンズオン

発注者が用意する本物の土器等に触れることができる。

- ・長机10台(奥行600mm×幅1500mm×高さ700mm程度)用意すること。

ウ 縄文人になりきろう

発注者が用意する縄文服を来場者が着用し自身のスマートフォン等で記念撮影する。

- ・縄文服を掛けることができるハンガーラックを2台用意すること。
- ・ハンガーを20個用意すること。

エ パネル展示

発注者が用意する青森の縄文遺跡群等を紹介するパネル(B2判程度)を展示する。

- ・構成資産の紹介パネルを展示するスタンドを30個用意すること。
- ・映像を放映する機器(放映する映像データは発注者が提供する。※音声不要)を用意すること。(むつ市のみ)

②提案プログラム

ア 集客が見込めるショー

- ・集客が見込めるショーを行うこととし、縄文に関連する内容を盛り込むこと。登壇者の候補は複数提案し、発注者と協議の上決定すること。
- ・25日(土)・26日(日)両日とも、異なる登壇者によるショーを実施できることが望ましい。

イ 縄文体感プログラム

- ・縄文について、大人から子どもまで幅広い世代が楽しみながら理解を深めることができる企画を実施すること。
- ・子どもや親子連れを対象とした企画と大人向けを対象とした企画をそれぞれ別に用意すること。

【参考】過去に実施したプログラム

JOMONチロルチョコ積み上げ競争、JOMONアイシングクッキーづくり、JOMONミニ土偶作り、JOMON PHOTOブース等物販コーナーの設置、着ぐるみグリーティング

③物販

- ・主に青森の縄文遺跡群の構成資産が所在する関係市町や縄文遺跡群に関わる活動をしている民間団体等から出店を募り、3者程度の出店による物販を行うこと。出店者の詳細は発注者と協議の上決定すること。

なお、物販については受注者が販売を代行する形でもよい。

④広報業務

ア ポスター・チラシ等の製作

- ・青森の縄文遺跡群の情報については、JOMON ARCHIVESに掲載されている情報をもとに受注者が編集すること。
- ・本イベントの情報を掲載したポスターを製作すること。
- ・本イベントや青森の縄文遺跡群に関する情報を掲載したチラシを製作すること。
- ・発注者のInstagramやX等に掲載するイベント告知のデータを製作すること。
- ・デザインについては発注者の校正を受けること。

イ ポスターの仕様等

<規格・仕様> B2(表面:フルカラー)

<印刷枚数> 20枚以上

<納品場所> 三内丸山遺跡センター

<納品期限> 令和8年6月30日(火)

ウ チラシの仕様等

<規格・仕様> A4 または A3 (表裏面：フルカラー)

<印刷枚数> 5,000 枚以上 (イベント来場者への配布用)

<納品場所> 各会場及び三内丸山遺跡センター

※データも納品すること

<納品期限> 各会場：各会場におけるイベント当日

三内丸山遺跡センター：令和8年6月30日(火) 100枚

エ 広告配信

- ・青森県民に向けて、Instagram、X等を活用し、広告を配信すること。
- ・表示回数等の適切な目標を設定し、実績確認を行うこと。

オ その他

- ・集客に効果のある新たな広報の手法があれば提案すること。

⑤企画運営実施に関する一切の業務

企画の実施に関する一切の業務を行うこと。

ア 集客が見込めるショーの登壇者の手配等

- ・イベントに必要な登壇者や進行役の手配・対応を行うこと。また、謝金や交通費等の支弁を行うこと。

イ 各会場設営

- ・イベントの実施に必要な什器・備品・機材等の各種手配(購入、レンタルいずれも可。ただし、購入した場合の所有権は発注者に帰属するものとし、イベント終了後に発注者へ納品すること。)や事務手続き、設置・撤去を行うこと。
- ・レイアウト図を作成すること。
- ・イベント終了後に原状回復すること。会場内の設備の破損等により修復費用を要した場合は受注者が負担すること。

ウ スタッフの手配

- ・イベントの運営に要するスタッフを確保し、適切に配置すること。
- ・スタッフの動静表を作成し、発注者に提出すること。
- ・スタッフに対する交通費等の支弁を行うこと。

エ 連絡調整

- ・会場の使用について、会場管理者と調整を行うこと。
- ・関係者との打ち合わせ等に要する費用は受注者が負担すること。
- ・スケジュール調整等においては発注者との連絡・調整を行うこと。
- ・参加者の怪我・負傷等を防止する措置を講じるとともに、救護体制を備えること。
また、不測の事態に備え、必要な保険に加入すること。

⑥その他予算内で可能な青森の縄文遺跡群PR企画提案

- ・その他予算の範囲内でできることがあれば、イベント会場と近隣の構成資産の双方の来場を促進する企画や縄文遺跡群のガイダンス施設で販売しているグッズがもらえるお楽しみ企画等の青森の縄文遺跡群全体のPRにつながる企画を提案すること。
- ・関係自治体や関連団体との交渉や調整がうまくいかない場合は、発注者との協議により内容を再検討すること。

6 業務報告書の提出

- ・本業務の完了後、業務完了報告書（紙媒体及び電子データにより1部）を提出すること。併せて、本業務における制作物・造作物のデータを記録媒体に保存の上、提出すること。

<納入期限> 令和8年11月30日（月）17時

<納品場所> 三内丸山遺跡センター

7 その他

- ・本業務の実施に当たっては、発注者と十分に連絡調整を図りながら行うこと。
- ・本業務により制作した著作物の著作権は、発注者に帰属するものとし、マーク、キャラクターデザイン、ネーミングなどの知的財産権及びその使用权も発注者に帰属するものとする。また、発注者が業務において使用する場合は、受注者の承諾無くして自由に使用できるものとする。
- ・発注者の求めに応じ、制作物のデータ等を提出すること。
- ・この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた事項については、発注者と受注者が双方協議の上、定めることとする。